

税のお知らせ

自動車税種別割のお知らせ

住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和7年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホー

ムページから自動車税種別割の住所変更手続きが可能です。

お問い合わせ

札幌道税事務所

自動車税部

011-746-1190

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

町民生活課 税務係

4・2511

内線115

軽自動車の登録・名義変更・住所変更・廃車などの窓口

車種	窓口
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	下川町役場 町民生活課 電話 01655-4-2511
軽自動車 (軽二輪自動車を除く)	全国軽自動車協会連合会旭川事務所 電話 050-3816-1765 (コールセンター)
軽二輪 (125cc~250cc以下)	旭川運輸支局 電話 050-5540-2003
二輪の小型自動車 (250cc超)	旭川地方自家用自動車協会 電話 0166-51-1221

お知らせ
生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

開催日時

3月11日(火)

4月8日(火)

①午前10時
②午前11時

開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

申込期限

開催日前日の午後3時

までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料

無料

相談先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目
116

0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

その他

相談開始時間確認等のため、センターから電話連絡することがあります。

お知らせ

2025年度財務専門官採用試験の実施について

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

(1)1995(平成7)年

4月2日から2004

(平成16)年4月1日生

まれの者

(2)2004(平成16)年

4月2日以降生まれの者

で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び2026(令和8)年3月までに大学を卒業する見込みの者

②短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2026(令和8)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

受験申込受付期間

2月20日(木)9時

～3月24日(月)

【受信有効】

受験申込方法

インターネットで次のURLより申し込みください。

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

令和7年5月25日(日)

第1次試験日

お問い合わせ

財務省北海道財務局

人事課人事係

011-709-2311

内線4252